

院内感染防止対策について

- ・ 予防接種・乳児健診の時間(13:30~15:00)は、非感染の患者様の対応時間とさせていただきます。急患の場合は、お電話にて対応致します(0829-55-3021)。
- ・ 当院は新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱外来を実施しており、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせる疾患の外来診療に対応致します。
- ・ 感染性の高い疾患が疑われる場合は、お車もしくは隔離室にて待機等、一般診療の方と動線を分けたご案内をさせていただきます。院内では、手洗い・アルコール消毒・マスク着用・咳エチケットにご協力をお願い致します。
- ・ 院内感染管理者である院長が中心となり、診療所全体で感染対策に取り組んでいます。標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、全ての職員がそれに基づき院内感染対策を推進します。
- ・ 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を実施します。また、定期的に感染事例の把握を行うと共に、院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。
- ・ 抗菌薬の適正使用のため、厚生労働省の「抗微生物薬適切使用の手引き」に則り、適切な抗菌薬を選択し、適切な量・期間・投与ルートでの投与を実施しています。
- ・ 当院では「外来感染対策向上加算」を算定しており、佐伯地区医師会との感染対策連携を取っています。感染者の発生状況や必要な情報提供を受け、院内感染対策の向上に努めています。

医療DX推進体制の整備について

当院は、オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有しておりマイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供出来るよう取り組んでおります。これにより「医療情報取得加算」「医療DX推進体制整備加算」を算定の上、オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を活用して診療を実施しております。また、電子処方箋の導入や電子カルテ情報共有サービスの活用も対応してまいります。

一般名での処方について

当院では、医薬品の安定供給に向けた取り組みとして、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行っております。これに伴い「一般名処方加算」を算定しており、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。ご不明な点等ありましたらご説明させていただきますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

明細書発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、患者様にお支払い頂いた医療費について領収証の発行及び診療報酬の算定項目を記載した詳細な明細書を無償でお渡ししております。これに伴い「明細書発行体制等加算」を算定致します。

時間外対応について

当院を継続的に受診されている患者様からの電話お問い合わせに平日18時から22時まで対応しております。これに伴い「時間外対応加算3」の算定を致します。電話対応が出来ない場合、速やかにコールバック致しますが、連絡がない場合もしくは休日及び平日22時以降は、夜間対応の医療機関もしくは広島県小児救急電話相談(#8000)へご連絡頂きますようお願い致します。当院への時間外お問い合わせの際、必要な指示をさせて頂いた場合は、後日来院時に「再診料」をご請求させて頂く事があります。また、急病・救急で総合病院を受診の際、当院からの紹介状あるいは診療情報提供書がない場合は、初診時自己負担金(病院により金額が異なります)が必要となる場合がありますので、ご了承下さい。

個人情報の取り扱いについて

当院は、患者様から頂く個人情報の利用目的をあらかじめ明確に定め、適法かつ公正な手段により必要な範囲で個人情報を取得し、本人以外に個人情報を原則として開示することは致しません。頂いた個人情報は治療を行う上で必要な時や、利用者の方の同意があった場合、法律に基づく正式な照会要請を受けた場合以外は使用、提供致しません。また、個人情報の漏洩や消失を防止するために必要な管理措置を講じ、院内の責任体制を整備しています。